

# 協働のまちづくりを目指して

## ～高尾市長を囲んでの懇談会～

去る3月6日(月)に赤平市公民館で、高尾市長を囲み、NPO法人赤平市民活動支援センター会員による「協働のまちづくり」を目指した懇談会を行いました。

平成15年7月から、市からの委託を受け、NPO法人赤平市民活動支援センターが、赤平市公民館の管理運営を行ってまいりました。当時、全国的に見ても珍しい取り組みで、行政と民間との垣根を取り払った公民館運営という点では、「協働のまちづくり」を既に実践しているといえるかもしれません。

しかし、この2年半、私たちの活動やそこで生じている問題点を行政(市)側に伝えるとともに、行政(市)側からも公民館運営団体である市民活動支援センターへの要望やアドバイスなどを伝え合う場がなかったことを反省し、今回の懇談会に至ったわけです。

私たちは、市民の目線での公民館運営を目指していますが、公民館運営団体である支援センターと利用者、行政(市)の3者がトライアングルのように、相互に意見・情報交換をしなければならない。行政(市)からはもちろんのこと、利用者の皆様からの適正な評価を受け、現状に甘んじることなく、公民館運営に携わるべきだと、4月からの「指定管理者制度」への移行を前に、4名の専従職員を先頭にボランティアスタッフも気を引き締めていかなければと、この懇談会を機に感じているところです。



市からは、高尾市長、多田教育部長、目黒社会教育課長にご参加いただきました。

### 「指定管理者制度」とは・・・

平成15年6月の地方自治法の一部改正に伴い「指定管理者制度」が導入(平成15年9月2日)され、地方公共団体が設置する公の施設管理について、民間への委託が可能となりました。

赤平市でも、平成18年度からの導入を目指し「赤平市公の施設に係わる指定管理者の指定の手続きに関する条例」が昨年9月議会で制定されました。

赤平市公民館は、既にNPO法人赤平市民活動支援センターが改正前の自治法で委託を受けていますが、新年度以降は改正自治法による「指定管理者制度」のもと従来通り公民館の管理運営を引き受けることが決まっています。

## 地元産品の活用を

【第3回 赤平の食を考える会】

第3回目は、12名が参加して組織のあり方について話し合いました。

一つには、会の話し合いを効率的に進めるために、コーディネーター役を設置することになりました。

二つには、会の存続期間は、目的が明確的になったら、その達成に必要な期間が会の存続の期間となるだろうことを確認しました。

## 9月開催の札幌食の祭典に トマトジュースなどの出店を検討

札幌で行われる「食の祭典」に、赤平市からの出店がないことは、非常に残念なことなので、それまでに間に合う物産(現在トマトジュースなどの可能性について検討中)を持ち込んで、赤平市として出店出来るように取組みを進めることになりました。

次回開催日

4月11日(火) PM6:30

赤平公民館